

福祉タクシー利用券交付

タクシーの初乗り基本料金券を交付します。

対象 ・身体障害者手帳1、2級のかた
・療育手帳(A)、Aのかた

交付数 年間24枚

持参品 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

申込み 住民福祉課福祉係
☎62-1230 内線105

※平成17年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

燃料費給付

在宅の障害者または同居する家族のかたに燃料費の給付を行います。

対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けている下肢、体幹障害者で、自ら自動車などを運転するかた
- ・身体障害者手帳の交付を受けている1または2級の下肢、体幹障害者と同居する家族のかた
- ・身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者と同居する家族のかた
- ・療育手帳の交付を受けている障害者と同居する家族のかた

※障害者本人または同居の家族が所有する自動車などで、営業用は除きます。

給付金 燃料1リットルにつき50円を補助します。(月に自動車は20リットル、オートバイは5リットルまで)

持参品 (申請書は役場にあり) 身体障害者手帳または療育手帳、運転をするかたの運転免許証、車検証、印鑑

申請 住民福祉課福祉係
☎62-1230 内線105

※平成17年度10月～3月分の燃料給付請求は4月10日までです。忘れずに請求書を提出してください。

※「福祉タクシー利用券交付」と「燃料費給付」を重複して受けることはできません。

太陽の広場

心の病を抱えながら、町で生活しているかたがたの交流の場です。お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期 日	内 容
4月12日(水)	お花見
26日(水)	金沢ハイキング

集 合 午前10時・総合センター
申込み 住民福祉課保健衛生係
☎62-1230 内線107

障害児(者)生活サポート

在宅の心身障害児(者)の生活を支援するため、家族が外出する場合の一時預かり、学校や病院などへの送迎、介助者の派遣などのサービスを行います。

対象 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているかた

料 金 1時間あたり950円
※サービス内容により異なります。利用事業者によっては、年会費などが必要な場合もあります。

補 助 1時間あたり450円、年間150時間まで

持参品 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

申 請 住民福祉課福祉係
☎62-1230 内線105

法律相談

法律紛争などでお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。(要予約)

日 時 4月21日(金)午後1時～4時

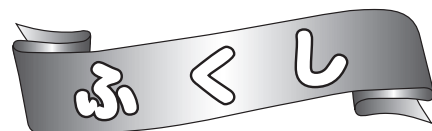
場 所 役場303会議室(3階)

相談員 埼玉弁護士会熊谷支部
浅見雅士弁護士

予 約 住民福祉課
☎62-1230 内線100

相談方針

- ・相談者は、町在住のかたに限り、相談時間は30分以内とします。
- ・相談者が、すでに弁護人を選任、または訴訟中の事案および町が紛争当事者となる事案は、相談できません。



言葉の教室(こっこらぶ)

町では、言語聴覚士によるお子さんの発語や発音がはっきりしないなどの相談を行っています。お気軽にご相談ください。(要予約)

期 日 4月14日(金)

時 間 予約により決定

場 所 皆野病院4階

費 用 無料

申込み 住民福祉課保健衛生係
☎62-1230 内線107

指定有料ごみ袋を支給します

町では少子高齢化対策として、町内に住所がある3歳までの乳幼児およびねたきり老人などの紙おむつ受給者に対し、経済的負担の軽減を図るため、おむつ袋として指定有料ごみ袋を支給します。

対象 ①乳幼児(0歳から3歳の誕生日まで)
②ねたきり重度心身障害者等紙オムツ受給者

支給 1人につき可燃ごみ16リットル袋(中型)を月5枚、年間60枚まで

申請先 ①住民福祉課保健衛生係
② " 福祉係

持参品 紙おむつ用ごみ袋支給カード(平成17年度受給者)

問合せ 住民福祉課保健衛生係
☎62-1230 内線106



申請受付
支給開始
4月3日(月)